

平成 26 年 8 月 1 日

公益社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 伊藤 宏 幸 様

監事	石	田	尚	則	㊟
監事	森	田	寛	三	㊟
監事	上	田	和	男	㊟

第 30 期 監 査 報 告

社団法人広島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定款第 15 条第 6 項、会計処理規程第 34 条及び監査規程第 9 条等に基づき、平成 26 年 7 月 23 日に協会事務室において、会計帳簿その他の付属書類等について会計監査を実施した。

また、業務執行については、常任理事会、理事会等に出席し、執行状況を観察、調査した。その結果について意見を付して下記のとおり報告する。

1. 会計監査

- 第 1 回 平成 25 年 12 月 17 日
- 第 2 回 平成 26 年 3 月 10 日
- 第 3 回 平成 26 年 7 月 23 日

以上の監査を行い、会計帳簿、領収書、伝票等関係書類を監査した。

2. 業務監査

常任理事会と理事会に出席し、業務執行状況を監査した。
各支所の業務執行状況は、支所活動記録簿、議事録、関係諸帳簿等で調査した。

3. 監査意見

【会計監査について】

事業活動収入については、予算目標に達しなかった。支出においては一部予算額を超えたものが見受けられるが、合計額は予算内であり適正な処理がなされている。

また、各地域の支出状況は、過大な支出は見受けられず、適正な会計処理であった。
来期については、事業収益が減少している中厳しいとは思われるが、公益社団法人として適法且つ適正に一層の事業収入の拡大に努めていただきたい。

【業務監査について】

研修会の開催及び業務に関する調査研究等予定通りの業務執行が行われていた。

以上、平成 25 年度第 30 期決算報告書は、相違ないことを認める。